

平成30年度第3回日進市都市計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 平成31年3月11日(月曜日)午前10時30分から午後0時10分まで
- 2 開催場所 日進市立図書館1階 第2・第3会議室
- 3 出席者
委員
青山耕三、福安淳也、山根みちよ、武田好正、武田美恵、牧秀次、市川豊、
森本直樹、中山肇(委員代理)、菅沼成明、住田穂積
臨時委員
松本幸正、福安勝幸、丹羽みさか
オブザーバー
愛知県建設部都市計画課 山崎宏課長補佐(代理)、尾崎技師(随伴)
愛知県建設部公園緑地課 栗田雅貴課長補佐(代理)、坂倉主事(随伴)
愛知県尾張建設事務所 林克生企画調整監
事務局
伊藤 肇(建設経済部担当部長)、西尾 茂(建設経済部次長兼都市計画課長)、
加藤博之(都市計画課基幹施設整備室長)、大橋大泉(都市計画課主幹)、
水谷寛樹(都市計画課都市政策係長)、長谷川達也(都市計画課都市政策係主事)
- 4 欠席者
臨時委員
堀之内秀紀
- 5 傍聴の可否・傍聴者の有無
可・有(2名)
- 6 審議事項
 - ①日進市都市計画審議会臨時委員の任命について
 - ②日進市都市計画審議会オブザーバーの就任について
 - ③日進市都市マスタープランの改定について(諮問)
 - ④日進市緑の基本計画の改定について(諮問)

7 議事

事務局	開会（午前10時30分開始）
議長	（あいさつ）
建設経済部 担当部長	（あいさつ）
事務局	傍聴の申出（2名）あり。傍聴人入室。
議長	議事録署名者に山根委員と市川委員を指名。
事務局	<p>議題1「日進市都市計画審議会臨時委員の任命について」、議題2「日進市都市計画審議会オブザーバーの就任について」、説明する。</p> <p>交通の分野より、名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授で、日進市地域公共交通会議会長の松本幸正氏、防災の分野より、日進市消防団よりご推薦いただきました福安勝幸氏、福祉の分野より、日進市社会福祉協議会よりご推薦いただきました堀之内秀紀氏、子育ての分野より、NPO法人ファミリーステーションRinよりご推薦いただきました丹羽みさか氏の4名を、日進市都市計画審議会条例第4条に基づく、日進市都市マスタープラン及び日進市緑の基本計画の改定にかかる事項を調査審議させるための臨時委員として任命する。なお、臨時委員の皆様の任期は、同条例第4条第3項により本日より改定にかかる事項の調査審議終了までであり、議決権は同条例第6条第3項により改定にかかる事項のみに有するものである。なお、堀之内秀紀氏においては、本日欠席との連絡をいただいている。</p> <p>また、愛知県の関係部局より3名のオブザーバーを迎えている。愛知県建設部都市計画課長の片山貴視氏の代理である、山崎宏氏。愛知県建設部公園緑地課長の桜井種生氏の代理である、栗田雅貴氏。愛知県尾張建設事務所企画調整監の林克生氏。オブザーバーには、委員としての議決権はないが、専門的知見より指導賜りたい。また、審議後には講評等もいただきたい。</p>
議長	出席委員の報告をお願いする。
事務局	委員、臨時委員合わせて14名出席により会議成立。
事務局	<p>審議事項3「日進市都市マスタープランの改定について」説明する。</p> <p>資料ナンバー2-1の概要について説明する。都市計画マスタープランについては、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である。平成23年3月に公表したものを基に都市づくりを進めている。平成32年を目標年次としていることから、次期プラン作成のために、昨年度から事務局において現在の都市構造の分析と課題の整理を進めてきたところである。今年度はこの分析の庁内検討や、今年度より策定に向けての検討が始まった第6次総合計画、またこの後の議題にもある緑の基本計画等との調整を図っているところである。庁内検討については、基本理念案や都市づくりの目標案についても検討を始めているところである。</p>

また、人口フレーム及び産業フレームについても今年度検討を行っているが、人口については、平成27年度に本市が実施した人口ビジョンによる推計や昨年公表された国の人口問題研究所による推計等もあるが、現在本市で第6次総合計画の策定に向け、将来人口推計を改めて行っていることから、総合計画との整合性との観点からも、その推計による人口を用いてフレームの設定を行う方針として、庁内調整を行っている。こちらについては、この方針で皆様にも了解いただきたいところである。また、産業フレームについても、現在商工部局において、企業誘致にかかる立地意向のアンケート調査を全国の企業に対して行っているところであり、こちらの集計結果も踏まえながら、検討していきたい。

資料ナンバー2-2の現況把握について、大まかに説明する。資料1ページには人口及び世帯数の動向をグラフにより示している。日進市は一貫して増加を続けている。図の2段目には年齢区分別の人口推移を示しているが、平成2年以降、15歳未満の年少人口は増加を続けているほか、65歳以上の高齢者の人口も増え続けているような状況である。また図の3段目だが、平成19年以降社会動態、自然動態ともに増加しつつあり、右側の図を見ると、ここ数年は毎年1000人前後の出生があるような状況である。

資料2ページでは上段に5歳ごと、また性別ごとの人口の動向を、国勢調査ごとの経年変化がわかるようにとりまとめている。特徴としては大学生となる年代や子育て世代の転入が多い一方、25～29歳の男性の転出が多いような状況が見て取れる。下段には現在の各人口推計を示しているが、先にも説明したとおり、現在総合計画策定に向け、新たに推計作業を行っているところである。

資料3ページから5ページでは、市街地における人口集中の経緯や、地区別の人口増減率、高齢化状況等をまとめている。

資料6ページからは土地利用の状況をまとめている。本市は第5次総合計画の将来都市像にもあるとおり、みどりの住環境都市といった特徴がある。図面を見ると、農地や森林も市街化調整区域において多く保全されているような状況だが、下の表を見ると、ここ10年で減少傾向にあることも分かる。

資料7ページの市街化区域等における土地利用の状況だが、日進市では市街化区域では住宅用地を中心に利用されている状況ではあるが、市街化区域内でも平面駐車場等の低未利用地がまだ多く残存しているような状況も見受けられる。

資料8ページから10ページは、保育園や学童、福祉会館をはじめとする子育て支援施設や学校、クリニック等の医療施設、介護事業所をはじめとする福祉施設、大型スーパー等の商業施設等の分布をまとめている。

資料11ページから12ページでは、商工業・観光業についての構造をとりまとめている。平成26年度までの統計となっているが、事業所数は工業商業いずれも減少傾向が見られる。小売吸引力、市内における購買力を示す指標は平成11年以降1を下回る、つまり市外での小売消費が多い傾向となっている。

資料13ページからは都市計画道路・公園・下水道の整備状況について示している。道路において、図の青線で示している未整備区間があるほか、公園についても市街化区域内でも不足している区域もあるような状況である。

資料15ページから16ページでは、市街地整備状況についてまとめている。土地地区画整理事業については現在赤池箕ノ手地区と香久山西部地区が事業中であり、来年度日進駅西地区と日進北部地区が組合設立を予定している。土地地区画整理事業において計画的整備がされた区域がある一方、旧来の集落においては狭あい道路が残っている地域もみられる。また、住宅建築は市街化区域、調整区域を問わず活発な状況が見受けられる。

資料17ページから18ページでは、交通、市民流動についてまとめている。代

表交通手段としては自動車が多い状況で、駅への交通手段でも駅への自動車の送り迎えを行ういわゆる「キスアンドライド」、駅周辺の駐車場に停めて鉄道を利用するいわゆる「パークアンドライド」等により自動車利用も多く見られる状況である。また、日進市から通勤する就業者において、その他、主に豊田市等になるが、そちらの増加が顕著な状況である。

資料19ページから20ページでは、防災にかかる状況をまとめている。日進市内では市街化区域内でも土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドと呼ばれる区域が一部にある状況である。洪水については本市では100年に1度程度の大変な大雨が発生した際の確率時のハザードマップをまとめている。

資料21ページから22ページでは、本市の財政状況をまとめている。財政力指数はここ数年1を超えており、地方交付税の不交付団体となっている。地価について、資料では平成29年の資料を示している。新聞報道等でもあるとおり、名古屋市周辺はここ数年上昇を続けており、本市においても地価は上昇を続けている状況である。

資料23ページから24ページでは、各都市におけるコンパクトなまちづくりを支援する参考図書である都市構造の評価に関するハンドブックを用いて、本市の都市構造の特性を整理し、他市との比較を行っている。本市は、生活利便性や健康福祉、行政運営の面では全国と比較すると高いものの、商業や経済の面では低い等の状況にあることが読み取れる。

資料ナンバー2-3未来のにしんの集計について説明する。こちらの資料は、昨年11月のにしん市民まつりにおいて、都市計画課でブースを設け、ご来場の皆様に自由な視点から日進市の将来像について、いわばお絵かきをしていただき、未来のにしんについて意見をとりまとめたものになる。参加者の作品については2ページ以降にあるが、市内全域のほか、9小学校区ごとの作品等当日、その他直接の提出も合わせて105名の方に参加してもらった。作品を分析したものが1ページになるが、小学校低学年の方に多く参加してもらった状況である。当日は様々な絵を描いたアイコン、例えば家やスーパー、森等シンボルとなるものを用意して糊で貼って作品にできるようにしてあったが、こちらを集計すると、日進の特徴である木や森の使用が一番多い状況であった。その他、電車や信号、車といった交通関係のシンボルも多く使われたような状況である。また、色鉛筆等で着色された色についても、緑色が多いというように見受けられた。最後に、文字による自由記述についてジャンルごとに集計を行った。小学生が多いこともあってか、ゲームセンターに関する記述が大変多く見受けられたが、その他商業施設や道路・交通関連、公園や自然といった分野への要望等も多く記載があった。

資料ナンバー2-4に日進市の未来の都市づくりについてである。未来のにしんの都市づくりには若い世代の参加も欠かせないと考えている。そこで今年1月の成人式にて、このチラシを新成人の方々約800名に配布した。これまでのところ特に反応はないが、この後にも説明するワークショップへの参加にもぜひ繋げていきたいと考えている。

資料ナンバー2-5の都市マスタープラン改定に向けての現況把握・課題の整理のまとめについて説明する。資料ナンバー2-2の現況把握、そして資料ナンバー2-3の集計、また本市で別途行っている市民意識調査等の結果等を踏まえ、本市の内部組織である土地利用研究会にも意見照会を行いながら、整理したものである。

内容としては、今月末に改定予定の名古屋都市計画区域マスタープランの考え方

等の時代潮流からみたこれからの都市づくりの視点を外的要因とし、現況把握結果より明らかとなった日進市の強み、弱みを確認することで、今後の都市づくり上の課題の抽出を行った。都市づくりの視点としては、8つの視点から本市の強み、弱みについて整理を行っている。具体的には「1. 都市機能集積の高い都市づくり」、「2. 力強く発展を続ける都市づくり」、「3. 観光交流・市民交流を促す都市づくり」、裏面に進み、「4. 安心して暮らせる都市づくり」、「5. 災害等に対し安全に暮らせる都市づくり」、「6. 都市の個性を発揮する景観都市づくり」、「7. 環境負荷の小さい都市づくり」、「8. 都市運営コスト削減の都市づくり」になる。

表面に戻り、本市における課題として、都市構造の視点から「増加する人口を受け止める新たな住居系市街地の形成」や「子育て支援ニーズを受け止める施設の維持・充実」、「市街化区域に多く残る低・未利用地の有効活用」等が必要ではないか、また都市活力の観点からは、「さらなる従業者の増加に向けた雇用の場の確保、既存産業の拠点強化・充実」や「広域交通体系へのアクセス利便性の確保」、「既存ストックや地域資源を活かした交流の拡大」や「地域内外から人を呼び込む場の創出」が必要ではないかとの課題を挙げた。

再度裏面に移り、都市生活の視点から、「日常的な生活の支えとなるバランスよく立地した生活利便施設の維持・充実」や「進行する高齢化社会に対応した鉄道駅へのアクセスを含め、日常生活を支える都市交通機能の充実」、「地震等の災害時におけるさらなる減災対策」や「狭あい道路の改善、低・未利用地の活用等による都市の防災性の強化」等が必要ではないか、都市環境の視点から「景観資源としての農地や山林の有効活用」や「東部丘陵等のまとまった緑地の市民に開かれた活用・保全」、「市街化区域を囲んだ豊かな水辺環境、自然環境の保全」や「適度に自動車に依存しなくても暮らしやすい都市構造や生活圏への再構築」等が課題ではないか、また都市運営の視点から「空き家や低・未利用地の有効活用等による土地の価値の向上」や「老朽化するインフラ施設に対する効率的な修繕・更新の実施、長寿命化による更新コストの削減」等を課題として挙げた。

今回審議会においても、意見をいただきながら課題のブラッシュアップを進め、現在検討中の基本理念案・都市づくりの目標案について、第6次総合計画との調整も行いながら取りまとめていきたい。

最後に資料ナンバー2-1に戻り、都市マスタープラン改定に向けてのスケジュールの概要について説明する。こちらについては、現在市議会において予算案の審議も行っている。あくまで現時点での概要であるため、今後の調整により変更する事項もあるため、了承いただきたい。計画の策定にあたっては、これまで行ってきた現状把握や課題の整理及び各調整を踏まえ、基本理念、都市づくりの目標、将来フレームの設定の検討を進めたい。その後、全体構想や将来都市構造、都市づくりの方針について定めていくほか、小学校区ごとに地域別構想及び地域づくりの目標をまとめ、平成32年度にとりまとめを行う予定としたい。市民参加の手続においては、本日臨時委員ならびにオブザーバーの皆様に加わっていただいた1回目の審議会を行っている。平成31年度、32年度においては、それぞれ3回程度、審議会に諮りたい。また、地域別ワークショップについて、夏頃から広報等で周知の上、市民の皆様より意見を伺えるよう開催したい。開催については小学校区ごとに班を構成し、計4回程度実施したい。平成32年度にはパブリックコメントの実施を予定するほか、市民まつりや成人式等において、引き続き啓発も行っていきたい。また、庁内体制においては引き続き土地利用研究会による検討のほか、総合計画等との調整を行いながら検討を行っていきたい。

以上、議題3「日進市都市マスタープランの改定」についての説明である。

議長	事務局からの説明に質問はあるか。
委員	日進市には中心街がない。10年先、100年先を見据えて、将来的に中心街を含めたまちづくりをするつもりはあるのか。
事務局	市役所周辺を拠点とするような中心街を含むまちづくりの計画はない。ただ、市内で自然や商業等の機能別中心地の位置づけは引き続き検討していく。
委員	現行のまちづくり方針のまま進めていくということで理解した。
委員	日進市都市マスタープランは、首長の交代に関係のない日進のまちづくりの計画であると思うが、例えば道の駅やスマートインターチェンジといった新しいハード面の整備に関して、位置づけはされるものなのか。
事務局	道の駅やスマートインターチェンジは本市にとっての重要なシンボルのようなものであり、日進市都市マスタープランに反映させていくべきだと考えている。
委員	都市計画審議会の委員に任命された際、日進市都市マスタープランの策定に携われることを楽しみにしていたが、早くも今年の5月11日をもって任期が終わってしまう。他の委員の皆様も遅くとも今年の6月30日には任期が終了し、今回日進市都市マスタープランの説明を受けたが、大半の委員の皆様は変わってしまう状況にある。翌年度の都市計画審議会はいつ開催されるのか。
事務局	この後説明する緑の基本計画も同様だが、委託業務の成果品が3月末納品予定であり、今回説明した内容以外にもその中に含まれている。それらを踏まえて、先に説明した地域別ワークショップに取り掛かる前の今年の7月以後で、可能な限り早い時期に開催したいと考えている。
事務局	ご指摘のとおり都市計画審議会委員の任期は6月30日で終了となるが、引き続き委員としてご参加いただくかどうかという部分については議会の方で調整していただく形となる。
議長	委員におかれては、是非今後も都市計画審議会委員として積極的に参加していただきたい。
委員	次期日進市都市マスタープランにおいて、この先10年で市街化調整区域から市街化区域に編入させる計画はあるのか。例えば市役所周辺が挙げられる。
事務局	これから作っていく計画であるため、委員の皆様にご審議いただく中で検討していくことになるかと思う。市役所周辺を市街化区域に入れる計画は今のところない。
委員	市役所周辺の市街化調整区域と、その南北に位置する市街化区域との間を結ぶ交通機関が少なく、市民の交流が上手くいかない。自動車、自転車での移動は可能だが、公共交通機関で直接に連動したものがなく、必ずどこかで乗り換えないといけないという不便さがまだまだ残っていることから、課題の一つと考えている。そういった点も取り入れた都市マスタープランを策定していただきたい。
事務局	意見として伺う。また、本日は交通部門の専門家の松本先生がいらっしゃることからそのあたりご発言いただければと思う。

委員	<p>日進市に限らず、東郷町、豊明市等でも交通の南北軸にかかる問題は大きい。経済成長に伴って、名古屋方面、あるいは豊田方面に人口は移動し、高齢者の地域の移動、南北の移動という問題が今ある。したがって、南北軸の検討をしているところであるが、実現できるかどうかは各市町村の協力次第だと思っている。それに向けた都市計画等々も進めていただければと思う。</p>
委員	<p>資料ナンバー2-5の<日進市都市マスタープラン改定>現況把握・課題の整理まとめを見ると、日進市の公共交通の強みとしては、くるりんばすの利用者数が県内でも上位であることであるが、反対に公共交通の弱みに関しても是非松本先生に発言していただきたいと思う。</p>
委員	<p>現行の日進市都市マスタープランの評価はどのようにされるのか。あるいは、もう評価済なのか。</p>
事務局	<p>いわゆる事業計画ではないため、計画の評価は難しいものと考えている。指標で評価するという仕組みが現行の日進市の都市マスタープランにはないため、評価していないのが現状である。</p>
委員	<p>現行計画の評価は考えずに次期日進市都市マスタープランを策定するという事か。都市マスタープランにおいて方針を示すことは大切だが、一般の方からしたら都市マスタープランとは何かが分からず、評価をしないと、作りっぱなしと思われるまいか。現行計画の状況を見て、次の計画に課題として出すことが重要ではないか。現に他市町では評価しているところもあるため、必ずしもできないわけではないと思う。説明責任という意味でも、この2年間で振り返りがあってもいいのではないか。</p> <p>次に、これから人口フレームについて検討されるということだが、愛知県の都市計画区域マスタープランで出している人口フレームとの整合性はどのようにされるのか。</p>
事務局	<p>愛知県では国立社会保障・人口問題研究所の数値を基に人口フレームを出していると思うが、市の考えで独自に人口フレームを設定している自治体もある。日進市は同時期に策定する総合計画と連動して設定し、進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>その点、愛知県としてどう思っているのか。</p>
オブザーバー	<p>愛知県の都市計画区域マスタープランでは、尾張広域都市計画圏という1つの枠として人口フレームを設定している。市町毎に人口フレームを割り付けると、市街化編入や土地区画整理事業等を受け入れられなくなってしまうといった人口の硬直化が懸念されるため、各市町でどのように人口フレームを設定するかまで固定化すべきではないと考えている。</p>
委員	<p>市町関係なく、市街化の拡大も可能ということでよいか。</p>
オブザーバー	<p>お見込みのとおりである。</p>
委員	<p>非常に良い姿勢だと思う。</p> <p>次に、国から立地適正化計画策定の話が言われていると思うが、日進市はどのように考えているか。</p>

事務局	現在のところ立地適正化計画を策定するかどうかについては未定である。そもそも市の拠点となる日進市役所周辺が市街化調整区域であり、策定すること自体に大きな課題がある。
委員	日進市はまだまだ人口が増えるため、居住誘導区域等々に設定する必要はないと思うが、30年後になると人口は減っていくため、先を見据えて立地適正化計画の策定も視野に入れてもいいのではないだろうか。 資料の追加をお願いしたい。道路の混雑状況、駅の利用者数、また市外にはなるが、日進市の北側に位置する愛知高速交通東部丘陵線の利用者数に関する資料があると良いのではないか。その他、地区別の転入・転出状況、通学路の未整備状況に関する資料もあると良いと思われる。 最後に、資料ナンバー2-5の<日進市都市マスタープラン改定>現況把握・課題の整理まとめを見て、もっと日進市らしさを出して行ってほしいと思った。
議長	資料ナンバー2-2【日進市都市マスタープラン改定にかかる現況把握】における2ページ目の図：年齢5歳階級別・男女別動向において、25歳から29歳までの男性の大幅な人口減少が気になった。どういう理由が考えられるのか。
事務局	学生の単身世帯が就職に伴って市外に転出するということが大きな理由ではないか。他には、結婚に伴い外に出て行く人も考えられる。
委員	同図における65歳以上の高齢者の人口も気になる。死亡も含まれるのか。
委員	要因については解析できていない部分はある。
議長	本日の議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくということによろしいか。
委員一同	(異議なし)
議長	異議なしとのことであるため、事務局においては次回に向けて事務を進めるようお願いする。 次に、議題4「日進市緑の基本計画の改定について」市長から諮問を受けたため、事務局より説明をお願いする。
事務局	議題4「日進市緑の基本計画の改定について」説明する。 まず「日進市緑の基本計画の改定における概要」について説明する。緑の基本計画とは、都市緑地法に規定されている制度であり、日進市においては平成7年3月に最初の緑の基本計画を策定し、平成23年3月に現在の緑の基本計画を策定した。 資料ナンバー3の1ページ目の表「緑地の定義及び緑の基本計画策定の根拠及び計画に掲げる事項」をご覧いただきたい。左半分が現行の緑の基本計画を策定した際の法体系であり、今後、法律改正がなければ、右半分が次期緑の基本計画を策定する際の法体系となる。平成29年5月12日に都市緑地法が改正されたことにより、右半分と左半分を見比べると記載内容が若干異なっていることがわかる。 緑の基本計画で掲げる事項については、都市緑地法第4条で規定されている。同条第1項には「市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる」と規定されており、これが緑の基本計画策定の根拠である。第2項に計画に掲げる事

項が定められているが、赤字で記載している箇所が法改正のあった部分である。

また、緑の基本計画は、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であるが、これまで第3条で規定する緑地の定義には農地が規定されていなかったものの、今回の法改正で「農地であるものを含む」という規定が追加されたため、緑地に農地が定義付けられた。

その他に大きく変わった点として、これまでは都市緑地法第4条第2項第3号イで「都市公園の管理の方針」と規定されていたが、法改正により都市緑地法第4条第2項第3号で「都市公園の整備及び管理の方針」と改正されたことで、「都市公園の管理の方針」が緑の基本計画に掲げる事項に加わった。また、生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項等々も緑の基本計画に掲げる事項に加わった。このような都市緑地法の改正を受け、次期緑の基本計画は、現行の緑の基本計画を大きく見直していく必要があると考えているため、現行の緑の基本計画を踏まえ、実効性のある計画を策定していきたいと考えている。

次に、参考資料「愛知県広域緑地計画（案）概要版」をご覧いただきたい。これは、平成31年1月17日から平成31年2月15日までに愛知県にて行ったパブリックコメント時の計画（案）である。「愛知県広域緑地計画」とは、広域的観点から緑に対する考え方や施策等を示した計画であり、市町村が緑の基本計画を作成する際の指針となるものである。今回、パブリックコメント時の計画案が公表されたことで、広域的観点での緑に対する考え方や市町村における取り組みの方向性が分かってきた。したがって、それらの内容を踏まえ、次期緑の基本計画改定の検討を進めていく。また、今後の「愛知県広域緑地計画」の改定検討に注視し、その内容を踏まえたものとしていく。

資料ナンバー3に戻り、2ページ目の「平成30年度の日進市緑の基本計画改定に係る検討状況」をご覧いただきたい。「1.基礎資料の分析及び課題整理」は、現在委託業務を発注し、基本データの収集整理、現計画の達成度検証、上位・関連計画等の達成度検証等を行い、整理しているところである。工期が終わる3月27日まではこれらの報告書が納品される予定であるため、次回以後の都市計画審議会にて委託業務の成果を示したい。

「2.アンケート調査」について説明する。緑の基本計画改定に向け、アンケートを実施した。都市緑地法第4条第4項に「市町村は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定されており、住民の意見を十分に反映させた計画にすることで、計画並びにこれに基づく緑地保全及び緑化推進に対する住民の理解、協力が得られることを期待しているためである。なお、公聴会等の手法は、説明会、インターネットによる意見募集、アンケートの実施等、計画の内容や地域特性を踏まえて判断することが望ましいとされていることから、公聴会等の1つとしてアンケートを実施し、多くの意見を聞いた。また、平成31年度以後に実施予定のワークショップ、当該都市計画審議会・パブリックコメントについても公聴会等として位置づける考えである。

アンケート調査の実施内容については、まず、緑・公園管理全般という点から、18歳以上の市民3,000人を対象にアンケートを送付した。2つ目に、愛護活動という点から、公園管理の一部を担っている公園等愛護会を対象にアンケートを送付した。3つ目に、樹林地の保全・活用等という点から、樹林地所有者を対象にアンケートを送付した。4つ目に、事業所の緑という点から、市内の事業所を対象にアンケートを送付した。5つ目に、生産緑地の保全・活用等という点から、生産緑地所有者を対象にアンケートを送付した。6つ目に、公園利用という点から、公園を利用することが多い市立保育園5歳児・市立小学校3年生及びその保護者を対象にアンケートを実施した。また、公園利用に関しては、周辺に住んでいる皆様に迷惑をかけることから、その意向も反映させるべきという観点から、都市公園59公園に近接した住宅にお住まいの皆様にもアンケートを実施した。なお、公園利用等に関するアンケートについては、昨年度の都市計画審議会にて意見をいただいた、ボール遊び等のルールづくりの設問を含めた。1、2のアンケートは今年度の委託業務で集計を発注し

ている。3から7までのアンケートは現在集計中であり、来年度以後で解析をする予定である。アンケートの結果は次回以後の都市計画審議会で示したいと考えている。

「3. 緑の基本計画検討ワーキンググループ」について説明する。このワーキンググループは、昨年11月に、財政課、環境課等の、市の緑に関する業務に携わる部署を集めて設置したものであり、これまでに3回開催し、検討を重ねてきた。1回目では、「ワーキンググループの設置・検討事項等」と「計画の対象となる緑」、「計画で盛り込むべき事項」について検討した。また2・3回目のワーキンググループでは、1回目につき「計画の対象となる緑」、「計画で盛り込むべき事項」について検討した。なお、2回目では、先ほど説明した愛知県広域緑地計画（案）についても説明をした。

「計画の対象となる緑」を検討した理由について、法律では「緑地」の定義はあるが「緑」の定義がない。しかし、現行の緑の基本計画を見ると多くが「緑」に関する内容となっていることから、「緑」の定義を示し、「緑地」との使い分けを明確にしたほうがわかりやすい計画になるだろうという考えからである。

また、「計画で盛り込むべき事項」を検討した理由については、どのような内容にしていくか、わかりやすく示すためには、内容の骨格を示すことになる。目次を最初に決めたほうがよいだろうという考えからである。これらの検討は法改正後に策定された緑の基本計画ないしはパブリックコメントを行っている緑の基本計画（案）、また平成25年度に国土交通省及び一般社団法人日本公園緑地協会が優良事例等として選定した緑の基本計画、県内の緑の基本計画の事例を参考にして検討した。

さらに、2回目のワーキンググループでは、愛知県広域緑地計画（案）において、計画の理念を「豊かな暮らしを支える あいちの森づくり 緑の質を高め、多様な機能を活用」としていることから、本市で基本理念を記載するのであれば、愛知県の計画に準拠し、サブタイトルで日進らしいフレーズを次期総合計画・都市マスタープランの将来都市像等を踏まえ決めていけばよいのではないかという意見でまとまった。また、緑の機能・基本理念等、施策等についても愛知県広域緑地計画に準拠し、決めていけばよいのではないかという意見でまとまった。

資料ナンバー3の3ページ目をご覧ください。左側が現行の緑の基本計画で記載している緑地の分類についての表である。この表に関しては日進市では現在指定がないもの等も記載されている。例えば、「法による地域」にある自然公園は、日進市に指定箇所がない。このような記載をすると市民には分かりづらいと思われるため、右側の図のように簡略化し、分かりやすい記載にしたいと考えている。「緑地」の定義を大まかな分類とし、その上に「緑」を位置づけ、「緑地」に分類されないものを「緑地以外の緑」とする考えをたたき台としていくことで意見がまとまった。なお、「緑地以外の緑」はソフト的なもの、例えば、現在、緑化推進として行っている、緑の募金活動のような緑地や緑を啓発する事業も含めようと考えている。それにより、日進市としてはハード面・ソフト面共に、「緑」として計画に盛り込もうと考えている。

資料ナンバー3の4ページ目をご覧ください。「2. 計画で盛り込むべき事項について」の目次検討をした。左半分が現行の緑の基本計画である。「第1章 緑に関する現況」ということで、日進市の緑の特徴を最初に記載しているが、そもそも緑の基本計画とは何かを最初に記載していないため、市民に、計画を策定した経緯等がよく分からない項目立てとなっていることから、たたき台としての素案を右半分のようにすることで意見がまとまった。第1章で、計画の基本事項として、計画改定の背景、計画の目的・位置づけ、計画で対象とする緑、計画期間、計画の構成を記載したいと考えている。なお、計画の構成では、旧計画との対比もまとめていきたいと考えている。

第2章では、緑の現況と課題として、緑の現況、旧計画の施策の実施状況、旧計画の目標達成状況、現計画との検証、それらを踏まえた緑の課題を記載していきたいと考えている。第2章を踏まえたうえで、第3章では、計画の方向性として、基本理念、緑の将来像、基本方針、計画の目標を記載していきたいと考えている。

第4章では、計画を推進するための具体的な取り組み・緑の取り組みとして、緑の項目ごとの取り組みを記載していきたいと考えている。

	<p>第5章では、地域別方針及び緑の取り組みとして、日進市都市マスタープランに追随して小学校区単位で実施したワークショップでの意見を踏まえた地域別方針等を記載していきたいと考えている。</p> <p>第6章では、計画の推進として、計画で位置づけた施策の点検・評価・改善・見直し等について記載していきたいと考えている。なお、先に説明したが、法律改正により計画に掲げる事項になった都市公園の管理や生産緑地等については、各章の中で必要事項を記載したいと考えている。</p> <p>今、説明したワーキンググループでのたたき台について、今回、皆様から意見をいただき、検討の熟度を深めていきたいと考えている。</p> <p>以上、議題4「日進市緑の基本計画の改定について」の説明である。</p>
議長	事務局からの説明に質問はあるか。
委員	日進市都市マスタープランの改定に向けた我々都市計画審議会委員としての役割を確認したい。
委員	進捗状況を報告する中で、事務局の考えの足りていない点等の意見や質問をいただき、計画検討の熟度を深めていきたいと考えている。事務局は、これまでの経験から、計画改定に必要な検討事項について委託業務を発注するが、想定していないような因子もあると考える。そういう観点から皆様からご教授いただきたいと考える。
委員	農地の営農状況はどのように把握しているのか。
事務局	農地の営農状況に関してアンケートを実施していないのは、2年前に産業振興課が行った日進農業振興地域整備計画の見直しにおいて、アンケート調査を実施しており、その際のデータを活用したいと考えているからである。そうすることで農地の計画との連携もとれると考える。また、環境課が環境基本計画を策定しているが、その計画とも連携をとるため、実施した樹林地のアンケート調査の設問の一部が環境基本計画見直しにおいて実施したアンケートの設問と同じ内容となっている。
委員	それらのアンケートは、全て今回の緑の基本計画策定に必要なものになるのか。
委員	お見込みのとおりである。
議長	本日の議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくということではどうか。
委員一同	(異議なし)
議長	異議なしとのことであったため、事務局においては次回に向けて事務を進めるようお願いする。本日の議題は全て終了した。オブザーバーから順に講評の言葉をいただきたい。
オブザーバー	日進市は一昔前に比べて発展してきているように感じる。引き続き日進市の都市マスタープラン策定に向けて進めてほしい。
オブザーバー	都市マスタープランについては、日進市らしさを出していく上で、都市景観が重要なものになるのではないかと個人的には理想として持っている。近隣の市町でも景観を重視していこうとする話を聞く。現行の都市マスタープランに記載されている景観

	<p>がここ10年でどう変化してきたのか、また次の10年に向かってそれをどう捉え、政策的にも一歩踏み出していくのかどうか。そのあたりも是非この場で次回以降議論していただければと思う。</p> <p>緑の基本計画については、愛知県において都市計画区域マスタープランが来年度から改定されるということを受けて、愛知県広域緑地計画も計画年次を1年前倒し、来年度から改定に向けて進めていく。先の説明で、緑地と緑の違いが分からないのではないかという話が出たが、事務局だけでなく、愛知県民からもよくそういう話を聞くため、緑地と緑をどういう風に定義づけるか、用語集にも書いた上で計画を作ろうと考えている。そのあたり参考としていただきながら次回以降の都市計画審議会でも緑地と緑の定義も含めた案を作ってもらえたらと思う。</p>
オブザーバー	<p>都市マスタープランの改定にかかる議案の質疑応答において、人口フレームの総合計画との連動性の話が出たが、国立社会保障・人口問題研究所の数値と総合計画の数値の比較をし、その中で社会的要因がどのように変わってきたのか、そういった資料作りがあっても良いのではないかと思う。</p> <p>また、都市マスタープランの中で生産年齢人口減少に伴うインフラストラクチャーのメンテナンスの費用問題、交通の南北軸の問題等の課題において、共同化・共有化の検討がどこまでされるのか、あるいはそういう余地があるのかなのかといった観点もあれば加えて検討してもらえればと思う。</p>
議長	<p>事務局より、他に連絡事項があればお願いします。</p>
事務局	<p>昨年12月の平成30年度第2回都市計画審議会でも承認いただいた、日進北部地区の市街化編入をはじめとする都市計画変更については、今月末に都市計画決定の告示の予定である。</p> <p>議題でも説明したが、次回の審議会は7月を予定している。現委員の皆様においては、この間に一旦任期満了となる。今回の2年間の任期の間、本日を含め6回審議会を開催した。忙しい中出席して貴重な意見をいただいたことを厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、資料1にもあるとおり、現委員の皆様の任期の開始は、4月から7月にかけてバラバラになっている。これにより、この期間の審議会の開催が困難であること等から、今後を見据え、任期の開始を7月1日へ統一したいと考えている。</p> <p>委員の皆様には次の任期もお願いできればと考えているが、それぞれのご事情もあるかと思われる。各団体にはまた推薦依頼をお願いするほか、市民公募についても5月の広報やホームページ等で周知を予定しているため、よろしく願いしたい。</p> <p>閉会（午後0時10分終了）</p>